

第1666回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和7年9月4日

自 13時30分

至 15時25分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

一公開一

(議決事項)

第11号 令和8年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

第12号 令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

第13号 令和8年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について
(学校企画課)

————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第26号 島根県総合教育審議会委員の改選について（総務課）

第27号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜について（学校教育課）

第28号 令和8年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について
(学校教育課)

第29号 令和8年度使用特別支援学校教科用図書の採択結果について
(特別支援教育課)

第30号 令和7年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の
成績について（保健体育課）

第31号 第49回全国高等学校総合文化祭の成績について（社会教育課）

————以上原案のとおり了承

一非公開一

(議決事項)

第14号 令和7年度教育功労者及び教育優良団体表彰について（総務課）

第15号 令和7年度優れた教育活動表彰について（総務課）

第16号 教職員の懲戒処分について（学校企画課）

————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第32号 令和7年度9月補正予算案（9月10日上程分）の概要について
(総務課)

第33号 使用料・手数料の一斉見直しについて（総務課）

————以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 原田委員 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
伊藤教育監	全議題
野々内教育次長	全議題
渡部教育次長	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
瀧総務課長	全議題
澤井総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
竹崎学校企画課長	公開議題、報告第32号、報告第33号
和田学校企画課管理監	公開議題、議決第16号、報告第32号
大庭県立学校改革推進室長	公開議題
山本働き方改革推進室長	公開議題
登城学校教育課長	公開議題
高倉学校教育課管理監	公開議題
椿義務教育推進室長	公開議題
伊藤幼児教育推進室長	公開議題
土江教育連携推進課長	公開議題
清水教育DX推進室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題、報告第32号
太田保健体育課長	公開議題
横地社会教育課長	公開議題、報告第32号、報告第33号
勝部人権同和教育課長	公開議題
池淵文化財課長	公開議題、報告第32号、報告第33号
藤原世界遺産室長	公開議題
原田古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
勝部教育センター教育企画部長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
瀧川総務課主任	全議題

III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	3件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	3件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	2件
	その他事項	0件
署名委員	生越 委員	

一公 開一

議決第11号 令和8年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

○大庭県立学校改革推進室長 （資料を一括説明）

○植田委員 県内中学校の卒業予定者は県全体で40名減少ということで、80名の定員減。私立の学校もあるのだが、その辺りの話はされているのか。

○大庭県立学校改革推進室長 公立と私立との協調については法律に書かれており、私立と公立との状況の確認、意見交換などを行なながら、定員設定を行っている。

○黒川委員 この入学定員の増減について、県全体で40名の減少で80名の定員減ということで、かなりインパクトがある。今後の少子化のこともあるので、どんどんこういうことが増えていくだろうとは思うが、やはり慎重に考えないといけないところである。まず、入学定員減によってメリット、デメリットももちろんあると思うが、生徒への影響、学校への影響、地域への影響など、どのようなことが想定されると考えているか。

○大庭県立学校改革推進室長 まず、生徒、受検生への影響だが、今回松江市の2校での学級減を予定しているが、現在の松江市内の定員充足状況、それに加えて今回の松江市での89名の子どもの数の減少を考え、今年度のみによって大幅に競争率や受検の難しさみたいなものが変化するということは考えていない。在校生への影響については、学校の運営上、クラス数が減ることになるので、そういったところでは、学校の方でも工夫していくしかないといけないところもある。教育内容の面で差があるようなことがないようにしていくということは考えている。

地域への影響だが、先ほどの受検生の影響のところと重なるかと思うが、今回、松江市では普通科で2学級減ということで提案している。松江市を含めて、全県で子どもの数が減っているので、そういった中で、どういった学校の規模が適切かというところについては、慎重に考えながらやっていく必要があると考えている。

○黒川委員 令和9年度、10年度の卒業予定者の資料も見せていただいた。来年は松江市では少し増えているので、今回減らすことによって、他に影響がないかと少し不安になったが、その点も大丈夫ということか。

○大庭県立学校改革推進室長 はい。

○黒川委員 了承した。

○野津教育長 高校の適正規模は基本的に4学級以上と言われている。教員の配置で負担がないというのがある。3学級以下になると教員の配置が減ってくるので、かといって開

設科目、教科をそんなに落としているわけではないので。4学級以上というのが全国的に標準で、他県では4学級を切るところは統廃合にどんどん舵を切っておられる。近県でも、山口、岡山、広島でそういう検討をされている。

本県の場合、中山間地域、特に3学級、2学級、1学級でも、学校を維持して、やはり地理的な配置等もあり、なかなか簡単に他の地区に通えない所もある。県として、私の考えとしても、中山間地域は無理してでも通えるところに普通科高校がないと定住が進まない。これは、かねてから県議会等でも私の考えとして意見を表明させていただいている。現実に吉賀高校は1学級なのだが、そこへ向かうかどうか。そこまで向かうのか、統合を考えるのかというのは、やはり地域から高校がなくなるということは、地域に対して大きな影響があるだろう。そこへ移ってくる人、Uターンをしてくる人が躊躇するだろうし、今子どもがおられない方にとて、子どもが生まれたら都市部に行こうか、あるいは県外に行こうかという動機づけになってしまってもいけない。ここは教育委員会というか県全体として何とか考えていかなくてはいけない。大事な基準というか、ポイントではある。

島根県の市部については、そういう意味で人口が一番少ない市である江津市で、今回、2学級の高校2つを統合して新設校ということで考えているが、そういったことが始まる。どうしてもこの人口、子どもの数を見ると、そういったことを考えていかないといけないという時期になって、まず、江津から始まって、だいたい松江以外は、もう少し2、3あるが、子どもの人口が下げ止まっている。今と比べると下がってしまった。下げ止まり感がある。中山間地域は大きく下がらない。

だから、都市部、特に松江などはこれから顕著になる。もうすでに子どもがいない状態で、ゼロ歳児以上、現実にいない状態に向かっていくわけで。まだ松江は学校規模が大きいので4クラスというところでまだ余裕はあるが、その後を見ると、いろいろ考えていかないといけないだろう。特に松江市は私立が4校あるので、これを同じように縮小すると、私立は経営が成り立たなくなる。松江市の中で言うと、だいたい公立7対私立3ぐらいの配分で来ているが、それを絞り込めば絞り込むほどになって、特徴ある教育を行っている私立の経営が厳しくなってくるということをどう考えるかということもある。片方で国立の松江高専は定員減をやらない。減っている分の先取りを高専がまずされる。もちろん人気がある学校なので、選ばれて定員いっぱいいくわけだが、ということは減った分を、県立、私立で、さらに吸収していくのが現実になる。

そういうことをこれからしっかりと考へるということで、県立高校魅力化ビジョンの後半5年の取組を昨年度まとめたわけである。今年からの5年のところで考へていくということにしており、私立高校との問題の話し合いを始めているので、今日明日ではないが、いずれ県全体の高校の在り方について、皆さんと議論をしていく時期がやってくる。今日明日ではない。もう少し、状況分析などいろいろなことをやりながらではあるが、そういう状況が後に控えている。

地域への影響、子どもへの影響。松江北高、松江南高のように、これまで大規模進学校としてやってきたが、子どもがいないということは、切磋琢磨する環境がなくなってくるので、いわゆる難関大学を目指す子どもたちの、そういう環境が作りにくくなることがある。一般的に部活動など学校活動への影響もある。本当にこれから考へていかなといけない。県議会でも、そういうところに議員さんたちが御関心をお持ちになる時期になったので、議会の場での議論もこれから出るかもしれない。これは分からぬが。少なくとも中で、議論をしっかりとしていく必要があるというふうに思っており、皆さんと意見交換をしていきたいと思っている。

——原案のとおり議決

議決第12号 令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

○瀧総務課長 (資料を一括説明)

○生越委員 これは紹介だけで聞いてもらえばよい。読書のところだが、大田市の図書館が、前年度2月、ナイトライブラリーというのを行った。夜の9時までされており、コーヒーを飲みながら図書館で本が読める。市内のコーヒーショップのお店が入って、それから、大田市は本屋がないので、出雲の方の個人の書店さんが何種類か本を持って来られて、本も売っておられた。2階のスペースでは、ミニコンサートがあった。私も用事の後に行つたが、大盛況だった。車は駐車場に停めるところがない。近くの公園に車を何台も停めているような大賑わいだった。みんな本当は図書館に来たいのではないかというくらいに。

大人が多かったので、小さな未就学の子どもに対してどういうふうにやつていったらいののかというのがまた課題なのかもしれないが、みんな本当は図書館を利用したいという、間口がすごく広がるような機会を作つていただいた。それがとてもよかつたので、他の市町村でもされているとは思うが、宣传で、もし、今後、図書館活動などで何か考へておられたら参考にしていただければと思う。

もう1つ、しまね留学について、しまね高2留学の365というものが実施されていて、島根県にも子どもさんが来ておられる。1つだけ残念なのは、仕方がないかもしれないが、籍が前の学校にあるので、部活をしていても大会に出られない。大変残念だなということがあった。県で動けるかどうか分からぬが、子どもさんからも「大会に出たい」ということを少し聞いたので、参考にしていければと思う。

○野津教育長 今のような交流留学は文部科学省が推奨している。少し前から、要望活動など、全国的なお話だと思う。そういったことも少し事務方と考えていきたい。

——原案のとおり議決

議決第13号 令和8年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

○高島委員 今、学校現場では、先生方が特別支援教育を一に頭に入れて、子どもたちに当たるということで、とても大事な視点になっているのではないかと思うが、それを踏まえてお聞きしたい。

特別支援学校は、特別支援の免許状を持っておられないと採用されないのか。小学部、中学部に入れられ、指導する際には小学校、中学校の免許を持った上ではあると思うが。その免許は障がい種別で違うのか。盲ろうでは内容が随分違うと思うが、例えば、視覚障がいの免許は持っているが、聴覚は持っていない人が、長く勤めている。そういう人まで異動になるのか。学校として専門性を持った方がほしいというような声が挙がらないのかというところをお聞きしたい。

あとは、学校現場で長きにわたり特別支援学級の担任をされた先生で、まだ免許を持っておられない方がおられるかと思うが、もっと特別支援について学びたいという思いを持たれて、専門学校など、そういう異動を希望される方がおられるのか。そういう先生方が資格を取るような、資格制度的なものがあるのかお聞かせいただきたい。

あと1点、他の県とどうかというところで、管理職の試験というのは、何歳以上が受けられるというようなことがあるか。

○竹崎学校企画課長 まず1点目、特別支援教育の免許を持っていなければ、特別支援学校で採用されないのかということだが、現在、島根県の特別支援学校の正規の採用試験においては、特別支援教育の免許状を有した者というのを条件にしているので、それを持っていないと正規の採用はできない。ただ、臨時的任用の講師については、そこは求めてい

ない。例えば高校の免許を持っていれば、高等部において授業できるということであるので、臨時的任用については、そこまでは問わない。

2点目であるが、特別支援教育の免許状については5種類、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱ということである。知的障がいと肢体不自由と病弱については免許取得者が結構多いが、視覚障がい、聴覚障がいの免許状については島根県内の島根大学、県立大学で取れない状況であり、免許保有者が少ないというのが現状である。県としてはできるだけ視覚障がい、聴覚障がいも含め、採用後でも取得していただきたいということで、3点目の質問と絡むが、例えば、小中学校の特別支援学級で、特別支援教育の免許を持っていない者について、学校現場で仕事をしながらOJTで学ぶことがあるが、免許については認定講習を行っており、夏休みなどに講習を受けていただきて、必要な単位数を取ればその免許が取れる。先ほどの視覚障がい、聴覚障がいについても、できればその認定講習等、専門性を持って、それで免許を取っていただきたいということもある。

それから、県がやっている認定講習は、もちろん大学にお願いしてやっているのだが、それ以外にも放送大学、通信教育でも取れるので、特別支援学級等について、そういった教育活動をやっておられる先生には、できればそういった免許も可能ならば取得していただきて、専門性を磨いていただきたいというふうに思っているところはある。ただ、免許については、個人が希望をもって取得するかどうかで、強制はできないので、個人によると思っている。

最後の管理職については、年齢を定めており、県立学校では、最初教頭の試験が47歳以上ということになる。小中学校の教頭については38歳以上ということで、年齢の要件を持っている。

○高島委員 これは全県統一か。

○竹崎学校企画課長 これは各県でそれぞれ違う。

○黒川委員 同じ85ページだが、文言で分からぬことがあり、質問である。「2 へき地教育については、その振興を図るため、優先的に人材を配置する」、そこの「優先的に人材を配置する」というのは、優秀な人材ということなのか、人数的なことなのかお伺いしたい。

○竹崎学校企画課長 これについては、おそらくもう何十年も前からこの人事異動方針の1番の全体的なことの次に挙げており、島根県は、長らく、へき地教育について、それか

ら、3番の特別支援教育についても重視してきた。1つは、へき地の学校というのは小規模の学校で、教員の配置が国の標準法、法律に沿った形で配置しているので、小規模の学校になればなるほど教員の数が限られる。そこに、例えば、喫緊の課題である教員不足といったことでただでさえ少人数のところに、1人穴が空くとなると学校にとって非常にインパクトがある。大規模校でもインパクトが大きいのだが、大規模校以上に大きいということで、優秀であるとか、そういうことではなく、へき地教育を大事に考えるという意味で、優先的にという言葉を使っているというふうに理解している。

○黒川委員 どちらかというと人数的なところか。

○竹崎学校企画課長 そうである。

○野津教育長 できるだけ欠員を振らないように。実際、欠員は松江市と出雲市にかなり集中している。

○黒川委員 もう1点お願いする。7番の「同一学校及び同一地域における永年勤続者については交流を図る」という言葉の意味が分からぬ。ここでの「交流を図る」というのが、どういう意味なのか教えていただきたい。

○竹崎学校企画課長 人事の専門用語の話で大変恐縮だが、我々にとって身近な言葉である。県立学校では、永年勤続者とは何かというと、同一学校で8年、それから同一地域、同じ松江なら松江地域に15年勤務した人である。そういった教員については、異動を考える。組織にとっても人事異動によって活性化を図ることは大事であり、一人の教員にとっても、同じ学校ずっと勤務するよりはいろいろな校種の学校、特別支援学校ではいろいろな障がい者がいる学校に異動することで、人材育成を図ることになる。そういう意味で、交流というのは人事の活性化を図ることである。

○和田学校企画課管理監 小中学校の場合は、同一学校は7年、同一市町村が15年ということになっている。地域ではなく市町村である。

——原案のとおり議決

報告第26号 島根県総合教育審議会委員の改選について（総務課）

○瀧総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第27号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜について（学校教育課）

○登城学校教育課長 (資料を一括説明)

○原田委員 出願の要件に変更がある学校の中に安来高校があるが、[やすぎ追及型]と書いてあって、特色があつて面白いネーミングだと思うが、安来高校を追求するのか、安来市を追求するのか、どういった内容を求めているのか、教えていただきたい。

○登城学校教育課長 安来高校からは、昨年度実施した生徒会あるいは探究活動、地域活動のほか、こちらの方に、中学生にうまく説明がなかなか行き届かないということがあつたので、委員から御質問があったとおり、安来高校が存在する安来市内のことについて、中学校時代を通じてどのような学びをしてきたのかということを、この特色選抜で確かめたいというような、そういった肩書に名称を変更することで、生徒がより手を挙げやすいというか、出願しやすいような状況を今回は工夫したと報告を受けています。

○原田委員 結果が楽しみである。

○生越委員 ネット出願について、もう少し詳しく教えていただきたい。ネット出願方法について、保護者はどうするか分かるといいのでお願いする。

○登城学校教育課長 現状では、今、中学校には、先ほど資料の中にもあるように、出願に向けてのマニュアルを一時的に配布した状況である。保護者さんの立場で言うと、従来では、記載した受検票を中学校に提出して、中学校がそれをまとめて受けたい学校に一括して郵送するという形を取っていたが、インターネット出願の場合には、まず、出願者本人、保護者さんも一緒になってということもあるかもしれないが、必要な情報を入力する。それを一旦、中学校に出す。中学校でOKであれば、今度はお金を払ってくださいという段階になる。支払を済ませていただいて、それを中学校の方が、一旦、一括できちんとお金の支払ができたことを確認される。それが全員分揃った段階でインターネットを使って、今度中学校から各高校にそのデータを送るという形になる。

○生越委員 保護者はインターネットで支払う形になるということか。

○登城学校教育課長 今想定しているのは、多様な支払方法で、ATMの振り込みかPayPayのような決済か、いわゆるクレジットカードを使った支払などが利用できるようと考えている。

(公開議題終了後) ○登城学校教育課長 先ほどの安来高校の[やすぎ追及型]について、補足させていただきたい。先ほどの私の説明で、中学校のときというようなことをニュースとしてお伝えしたが、そのことも含めて高校入学後に、安来地域と連携した探究学習

にしっかりと取り組みたいという点を見たいということが、学校からの報告に挙がっている。そこを補足させていただきたい。

——原案のとおり了承

報告第28号 令和8年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について（学校教育課）

○登城学校教育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第29号 令和8年度使用特別支援学校教科用図書の採択結果について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第30号 令和7年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績について（保健体育課）

○太田保健体育課長 (資料を一括説明)

○野津教育長 今回の県内開催については、観客の方を除いて選手、監督、役員が6競技で5,000人程度来県されている。インフラの整備が少ない中、地元の市町村、島根県の競技団体でしっかりと対応していただいて、島根県での開催だからという、開催地由来のエラーはなかった。むしろ、松江や出雲の大きな体育館の利用ができたということで、非常に運営もスムーズに、選手もストレスなく試合に臨めたというようなお話を伺っている。そういった意味で開催に御尽力いただいた関係の方、全ての方にこの場をお借りしてお礼を申し上げる。先ほど課長からの話もあったように、地元の高校生が非常に熱心に真面目にサポートしてくれていた。どの会場に行っても、しっかりと率先して動いている、あるいは笑顔で応対しているというところで、選手ではないが、高校生のうちに、在校しているうちに、地元でインターハイがあったということで、大きな大会に関わられたということが、子どもたちにとっても非常に大きな経験になるのではないかと思っている。こういった経験が、また次の社会的な参加に繋がっていけばいいなというふうに思う。かみあり国スポーツ・全スポにとっても、大きなサポーターになってくれることを期待している。何よりも高校生自身が、非常にやりがい、達成感、満足を得た参加ができたのかなというふうに、

私、会場を回って思っている。

——原案のとおり了承

報告第31号 第49回全国高等学校総合文化祭の成績について（社会教育課）

○横地社会教育課長 (資料を一括説明)

意見質問なし

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時25分